

海洋基本法制定記念大会における挨拶

水産学会の黒倉でございます。

海洋基本法制定記念大会でお話する機会をいただいたことを、日本水産学会を代表して感謝申し上げます。

プログラムには、私の肩書は、海洋基本法対応委員会（仮称）委員長となっておりますが、先日の日本水産学会理事会において、最終的には政策委員会というよりシンプルな名称でこの委員会が設立されることになり、私が委員長を拝命致しました。

いかにも、本日の記念大会にあわせて拙速に作った委員会という感じがしますが、そうということではありません。海洋基本法の制定の以前から、水産学会の会員間でも、当然、これをどの様に考えるか、どのように対応すべきなのかという議論はありました。

もちろん、学会といたしましても、政策を立案することや、実行することが簡単な課題ではない点は、十分に承知しております。政策を最終的に決定されるのは政治家の先生方ですし、そして、行政の方々が努力されているのだということも承知しております。また、水産業界と政策との関係については、全漁連や、大日本水産会など、本日も参加の諸団体もあり、水産政策審議会等を通じて、これらの方々の意見が集約されて、政策決定に反映される仕組みも有ると伺っております。

しかし、日本水産学会に対して、政策決定にかかわる問題で、こういう問題を基礎的・学問的にはどのように考えれば良いのだろうかということが問われることが、少なくありません。ところが、多くの場合、その準備がなくて十分な答えができません。そこで、問題になりそうな政策的な課題を見つけて、その問題の構造を理解して、政策決定の基盤となる基礎的研究課題を見つけ出して、あらかじめ、必要な研究をやっておこうというところに、政策委員会立ち上げの目的があります。

歴史的に振り返ってみると、漁業や水産業、それにかかわる学問である水産学は、今では当然とされている、先駆的な概念をいろいろと生み出してきています。

たとえば、どんな政策でも、政策を考える上で、**Sustainability**、持続性という概念は外せないと思います。これは、1987年の「環境と開発に関する世界委員会」、いわゆるブルントラント委員会で提起されたのに端を発しております。ブルントラントさんはノルウェーの元首相であり、捕鯨問題でも、現在のノルウェーのポジションを築き上げた方ですが、本日は、捕鯨の話ではなく、持続性の概念の成り立ちの方のお話です。この概念の先駆的なものは、水産資源学における **MSY**(Maximum sustainable yield)、最大維持漁獲量、資源の減少を招かない範囲での最大の漁獲量可能量だと思っています。MSY理論については現実の複雑な生態系や産業活動に適用する過程で、その有効性への疑念も含め、さまざまな知識や理論が蓄積されています。これらは、資源問題・環境問題の解決に有効に使え

ます。

また、昨今は、生物多様性条約で順応的管理という、不確実性に対処するための管理手法が推奨されていますが、これも水産資源管理において国際捕鯨委員会の科学者たちによって発展してきた概念です。

さらに、我が国の漁業について考えると、わが国独特の漁業制度があります。特に、沿岸漁業は独特で、地域の漁業協同組合が中心になって、漁業権、資源の管理をしています。資源を利用する者が、自ら、地域の資源や環境を管理するということです。その良し悪しについては様々な議論がありますが、受益者自らが管理にかかわるということで、管理規制の目的が参加者の中に深く浸透し共有されることになる、すなわち、ボトム・アップ方式の管理の利点が生じることになるのです。欧米各国は、管理当局が作った規制を漁業管理の参加者に押しつけるトップ・ダウン的な管理が主流ですが、日本式の手法を参考にしたいという途上国は少なくありません。

もっと未来の話をする、漁業では長期的な資源管理が問題となりますから、そうしたことを組み込んだ漁業経済学や環境経済学が発展すれば、持続性をめざすこれからの世界の経済学のモデルとなり、今後の世界をリードする概念を生み出す可能性があると思います。そうなれば、我が国の海洋利用は思想としても世界をリードすることになります。

例をあげ始めるときりがありません。

こうした知的蓄積が水産学の中で可能であったのは、数ある海洋資源利用産業の中で、水産業が、唯一、生物資源、すなわち再生可能な資源を扱う産業であり、海洋環境とともに長期的・短期的に大きく変動する野生生物資源に依存しており、利用同士が協調して互いの権利を保障しながら、重層的・持続的に海面を利用することをたえず考えてきたからです。

海洋政策は、長いスパンでの真理や正義に支えられていることが重要ですし、後の世の政策の評価もそういう視点でなされるでしょう。

申し上げたかったことは、水産学には、今後の海洋基本政策を考える上で重要な知識の集積があります。どうぞこれを活用していただきたい。また、今後、必要となる知識を生み出すために、水産学の研究もよろしく支援していただきたいということです。

最後になりましたが、新たな海洋立国を目指すため、お集まりの皆様のご活躍を祈念いたします。また、その中で、我々もできる限りの貢献をする所存です。

ありがとうございました。

注：今回のスピーチは、学会全体の意見集約をする時間がなかったため、黒倉が個人的な見解をのべた。学会としての公的見解は、本年度中に意見集約して発表する。